

## 関係者ヒアリング結果概要

- 1 日時  
令和3年4月21日(水)10時00分～11時15分
- 2 場所  
オンライン開催
- 3 対象者  
一般社団法人日本海外協会 林 隆春 氏
- 4 対応者  
出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか
- 5 内容  
(経歴について)
  - 1985年にブラジルへ渡航。当時は軍政から民政へ転換した混乱期だった。日本のバブル期に急激な人手不足に対応するため、日系人を呼び寄せた。それまでは、日系人を呼び寄せるビジネスモデルはなかったため、その空白地帯に力を注いだ。
  - ハイパーインフレのさなかにあったブラジルでは日系人は困窮していた。その一方で日本は1990年のバブル崩壊に向け空前の好景気であったため、日本で生活を立て直すことを勧め、来日を促した。  
(日系人及び外国人の日本での就労等について)
  - バブル崩壊の影響を受け困窮した日本の中小企業は、コンプライアンスに係るコスト(社会保険、年金等)をカットせざるを得ず、日系人も2～3年で帰国することを想定していたため、社会保障等が制限された雇用状態のまま日本で就労を続けた。その後、子供の成長等により日本への定着化が進んだが、その結果、社会保障等の対象から漏れてしまった。
  - 日系人が働ける環境は、非正規で派遣労働であることが多く、体力という価値で働いている。日系人が就く職種における賃金は、20～30代が最も高く、年をとれば低くなる。
  - 日系人は日本人と比べて体力が早く衰える傾向にある。ブラジル時代の偏った生活や体力を使う職種でしか働いていないことが影響しており、日本人は70代で働ける人もいるが、日系人は70代で働ける体ではなくなってくる。
  - 日系人は、30～40代で来日し、来日後はポルトガル語のコミュニティで

生活しており、日本語学習が進まない。そのため、日本の情報が入ってこないこともあり、自分の職制や雇用形態を意識していない人が多い。

- 2009年の帰国支援事業で日系人コミュニティのリーダー的な存在だった者が帰国したため、現在同コミュニティを動かす存在が欠けている。その点フィリピンやインドネシア社会は帰国支援費支給がなかったため、コミュニティは劣化していない。コミュニティのリーダー不在は深刻な問題であるため、愛知県の知立団地（日系人が1,800人ほど居住）でリーダーになり得る者（4～5名）の育成を始めた。
- 外国人が属する企業の保険加入状況については、東証一部上場企業は全て加入済みと認識している。ただし、中小企業は日系人を賃金の冷やし玉として考えており、多くの企業は未だに保険をかけておらず、北関東は特にひどい状況にある。保険加入がきちんとなされているかは、派遣先のメーカー次第になってしまう。
- 日系人は身近な友人や家族に迷惑がかからないように、不当な解雇・いじめを受けても我慢する傾向にあり、そのような問題が表に出てこない。
- 日本人は、日系人も含め外国人を労働者としては受け入れるが、生活者としては関わりたくないという傾向があり、外国人が未来を描けない現状にある。
- 日系人コミュニティの場合、それぞれがSNSを通じてつながっているが、高齢者は除外されている。高齢者に関する情報を得るためには、知立団地で行った全数調査のような定期的な巡回調査を行うべき。
- 同一国籍の外国人コミュニティでも、コミュニティ間で情報を共有しているとは限らない。コミュニティそれぞれに対して発信していくことが必要。

#### （高齢化する外国人について）

- 1990年の入管法改正を受けて多数の日系人が労働者として入国し、その世代が現在高齢化を迎えており、介護世代の一手手前の状況である。
- 高齢の日系人の中には帰国して老後を過ごすことを希望するものの、家族・親族が日本にいる、日本と比して本国の福祉制度が脆弱等の理由により帰国しない（できない）状況にある人が多い。
- 最期は故郷で過ごしたいという60代前後の日系人をブラジルのピニャウという町に帰国させるプロジェクトを実施している（高齢者村）。
- 外国人高齢者は、自宅で最期を迎えることを望む傾向があるが、現実的には自宅で生活することは難しいことも理解している。
- 日本の生活保護制度は、世帯が分離していないと受給されない等の制約

があるため、外国人高齢者が孤立化している。

- 現在、国籍・宗教問わず在留外国人が納骨できる共同墓地（メモリアル・リスタート・コミュニティ）を建設中で、本年5月15日に完成予定。日本文化と異なり、遺骨を家で保管したがる日系人も多く、外国人の最期の安心を担保する目的で実施している。
- 火葬の習慣がない、遺骨を自宅で預かりたがる等、葬儀を巡る考え方は国や地域によって異なるため、様々な配慮が必要となる。

（外国人向けの老人ホームや介護施設について）

- 高齢化した中国残留孤児向けグループホームを運営している。彼らは国から月14～15万円の支援給付が受けられるため、子供がグループホーム等に預けず、家に置いておくという形が多くなり、高齢者の生活がおざなりにされている。
- 健康な外国人高齢者向けの一時保護施設を運営している。今後3～5年で老人ホームの需要がさらに増加すると推定しており、対策を考えないと外国人高齢者の孤立は深まっていくのではないかと懸念している。
- 既存の高齢者向けの介護施設を再利用することを計画しているが、それを特別擁護老人ホームとして活用することを認めていただければ、国と一緒にモデル施設として実証実験ができるのではないかと考えている。
- 日本人介護士と外国人高齢者間では言語や文化の違いから、外国人高齢者のニーズを察することが困難な場合がある。また、認知症を患った際に、外国人高齢者が日本語を話せなくなるケースも多い。ポルトガル語等、外国人高齢者の母語を話せる介護士を置くことが必要となってくる。

（生活困窮者に対する支援について）

- 一時保護施設やフードバンクといった外国人困窮者に対する支援活動を通じて、外国人コミュニティが抱える問題が見えてきている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で仕事や住まいを失った外国人労働者を一時的に受け入れ、就労などを支援するリスタートコミュニティ支援センターを群馬県大泉町に昨年6月開設した。自治体からは生活保護受給率が上昇することが見込まれるため、敬遠された。自治体は、行政主導で日系人を受け入れたが、行政は現在、日系人及び支援者に協力的ではない。
- コロナ禍を受けて出勤日を大幅に減らされている事例も多く見る。これらの人々は解雇されていないため、各種支援の対象として把握されていない。
- 日本は申請主義のため、申請をしないと誰も相手にしてくれない。生活

保護等の公的支援についても申請の方法が分からずに支援を受けられない人が多い。

- 生活に不可欠な水道や電気の会社と行政が連携し、保護や支援が必要な外国人の情報を収集する仕組みが必要である。
- アルコール依存症で生活保護を受けている外国人に対して、受給更新の際に断酒会に出席することを促す活動をしている。外国人に生活保護を与える場合、金銭を渡すだけでなく、定期的な家庭訪問を行う等の伴走型の支援が必要である。
- 生活保護の受給更新の際に何もハードルがないので、自立が促されない。日本語教育機関への通学を条件にする等、自立を促す仕組みが必要なのではないか。

(その他)

- 自動翻訳機を使い、行政の窓口等で外国人の声に根気よく耳を傾けてほしい。行政はNPOにこの役目を望みがちだが、行政が担っていく姿勢でいてほしい。
- 日本の外国人支援はNPOに主導されているが、NPOは金銭的に制限があり、活動の制約が大きい。
- 在留期間更新の際に日本語講座を何時間受講する等の基準を設け、日本での生活を容易にするための基盤作りが必要。
- 相談会、フードバンクなどの支援活動を数多く行っているが、現場でしか分からない現状があるため、行政の人も現場を見に来てほしい。

以上